

各総合通信局等における  
臨時災害放送局を開設する際に使用する  
周波数の事前検討の状況について

---

事務局提出資料

総務省情報流通行政局放送技術課  
令和 7 年 3 月 2 4 日

- 関東局では、周波数がひっ迫し、臨災局用の周波数の仮選定が難しいことから、放送大学学園が以前使用していた周波数を活用して自治体等の間でタイムシェアする運用を予定している。
- 関東局を除く各管内では、地域、ブロック毎に可能な範囲で使用可能な臨災局用の周波数を把握している。
- 一部の防災意識の高い自治体からの要望や、南海トラフ巨大地震による被害が想定される地域向けに、周波数の使用状況を踏まえ、可能な範囲で事前に臨災局用の周波数を仮選定している。

#### ■ 北海道

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 東北

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握している。

#### ■ 北陸

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 中国

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 近畿

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 信越

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握している。

#### ■ 九州

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 関東

- 放送大学が使用していた2波を活用してタイムシェアしつつ使用する想定。

#### ■ 沖縄

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握している。

#### ■ 四国

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握しつつ、一部自治体へは仮選定を実施。

#### ■ 東海

- 地域ごとに使用可能な周波数を把握している。